

年 月 日

文化庁長官 殿

所有者 住所  
氏名

### 重要文化財の所在場所の変更の届出

下記のとおり、重要文化財の所在場所の変更について、文化財保護法第34条及び国宝、重要文化財又は重要有形民俗文化財の管理に関する届出書等に関する規則第7条の規定に基づき、届け出ます。

#### 記

- 1 国宝又は重要文化財の名称及び員数
- 2 指定年月日及び指定書の記号番号
- 3 所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所
- 5 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地
- 6 現在の所在の場所  
(指定書記載の所在の場所と異なる場合は、指定書記載の場所を併記)
- 7 変更後の所在の場所
- 8 変更しようとする年月日

## 9 変更しようとする事由

1 0 現在の所在の場所又は現在の所在の場所が指定書記載の所在場所と異なる場合において、当該指定書記載の場所に復することが明らかな場合は、その旨及び時期

1 1 その他参考となるべき事項